

8600系特急電車の 「修繕作業中に発生した 感電による傷害事故」について

7月7日深夜、松山運転所車両基地において、8600系特急電車のトイレ用の水ポンプ交換作業を行っていた検修係員が感電し負傷するという傷害事故が発生した。

J R 四国労組は今回の事故に対し、以下のとおり7月13日付発第9号「8600系特急電車の『修繕作業中に発生した感電による傷害事故』について」申し入れを行い、会社より以下のとおり回答があった。

- 1 今回の傷害事故をどのように受け止めているのか会社の考え方を明らかにされたい。

今回の事故は、従業員が感電により救急車で搬送されたものであり、怪我は無かったものの、一步間違えば重大な死傷事故につながりかねない事象であったと重く受け止めています。

また、決して発生させてはならない事象であり、再発防止に万全を期すよう取り組まなければならないと考えています。

- 2 今回の傷害事故の原因を明らかにされたい。

今回の事故は、8600系トイレ用の水ポンプ交換作業を行っている際に発生しました。この交換作業は、本来作業が完了するまで車両の電源を「切」としておく必要がありますが、作業者が仕業検査と並行して作業を実施するために車両の電源を「入」としたのが傷害事故の原因です。

- 3 再発防止に向けた安全教育の実施や作業マニュアルの整備など、今後の対策について明らかにされたい。

事故の再発防止策については、作業者の安全の確保の観点から可能な限り事故リスクを低減させるため、直ちに「検修作業の感電防止対策について（通達）」を発出し、周知徹底を図りました。

再発防止に向けた安全教育については、危険予知訓練を含めた職場内教育の実施やグループ会社とも各種会議を活用して対策等の情報共有を図っていきます。

J R 四国労組ニュース

令和4年8月5日（No.2 / 2終）発行責任者／大谷 清 編集責任者／石川 敏也

【参考】「検修作業の感電防止対策について（2022年7月13日付通達）」

機器の取替作業など通電部分に直接触れる作業を行う場合

- ① 電源が入った状態での作業は禁止する。また、コンデンサ等を有する機器で残留電荷による危険が生じる恐れのあるものについては、作業着手前に確実に放電させること。
- ② 同じ編成内で電源を入れる必要がある作業の同時進行は禁止する。一方の作業が終了してからもう一方の作業を行うこと。

今回の事故は重大な労災事故であったと認識する。作業の実施にあたっては、慎重に作業手順の確認・実施がなされるべきところ、残念ながら事故の発生を防ぐことができなかったことを踏まえ、再発防止に向けて適切な取り組みが進められなければならない。

J R 四国労組は、安全・安定輸送の確立がすべてに優先し、尊い命を預かる私たちの重大な使命であることを強く訴えるとともに、仲間の安全が守れずして、お客様の安全は守れないとの認識に立ち、「すべての労働者の重大事故・死傷事故ゼロ」の完遂に向けて、引き続き会社に対する「安全へのチェック機能」強化の運動を展開する。

以上